

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	担い手総合支援事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2459	所属長名	池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	伊予市担い手総合支援事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 3 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に関する新規就農者の確保・育成			事業の対象	県認定研修機関等 (JAえひめ中央)		
事業の目的	農業従事者の高齢化と減少が急速に進んでおり、農業生産の確保と集落における農地の維持が困難になりつつあるため、後継者となる担い手を募集から研修、就農、経営発展、経営継承まで一貫した支援を行うことで確保・育成を図る。			昨年度の課題	第一次産業を支え、国の根幹を守る人材を育て繋げていく重要な事業であり、本市の目指すべき姿を打ち出した上で強化する必要がある。事務事業評価シートは、事業の目的や内容等が伝わりやすい記載に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	研修 J A 等が就農候補者への研修を実施するために行う活動経費への支援 研修 J A 等が就農候補者を担い手として育成するため、先進的技術の導入や、効率的な経営の実践に必要な農業機械・施設等の整備支援			昨年度の課題に対する具体的な改善策	市民の目線に立ち専門用語等を分かり易くするなどして本事業の手法等が本市が目指す目標にどのような役割を担うのか簡素に端的な記載するなど課題の解消に努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
直接事業費	13,414	0	12,326	0	0	11,709	研修生	人	12	32	25	30
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	9,472	0	9,320	0	0	8,178						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	施設	基	3	3	3	3
一般財源	3,942	0	3,006	0	0	3,531						
職員の人工 (にんく) 数	0.27	0.35				0.35	機械	機	4	2	2	2
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	15,531	2,728				14,437						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
					13,000	11,000	11,000	11,000	11,000	57,000		
成果指標	指標	当該年度実績人数/当初計画予定人数×100			単位	区分年度	前年度	4 年度	5 年度	目標 毎年度		
					%	目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	研修生を支援することで新規就農者の確保に繋がることから、計画と実績を比較することで事業効果とする。			⇒		実績	100	93.8			
	指標で表せない効果	就農時に必要な機械・施設等導入に対して支援することで、本市を就農先として選択する研修生を確保する。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新たな担い手への重要な支援策であり、引き続き適正な担い手確保・育成の推進を図る。								
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	近年就農した認定新規就農者に対して必要な機械等の設備が推進されており、適正な就農初期の経営支援が図られている。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業では、農業の担い手不足が今後の農業振興における重要な課題であることから、JAによる新規就農者の確保・定着及び優良農地の維持を強力に進めることが必要であることから、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
評価	所属長	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本事業の就農候補者の確保・育成に刈数る支援については、JAが県費を受け実施するもので、市の関与の余地は少ないが、就農希望者にとっては欠かせない事業であるため、必要な事業である。併せて行う就農後の経営に要する初期投資を支援する事業では、一部受益者負担が生じるため、計画的な実施による償還可能な投資となるよう、サポートチームによる指導が重要となる。	